

社会資本整備総合交付金（仮称）の検討のポイント

○ 従前の補助金と比べ、地方の使い勝手の向上

- ・ 関係事務を一本化・統一化し、地方公共団体の事務負担を軽減
- ・ 計画に位置付けられた事業の範囲で、地方公共団体が国費を自由に充当可能
- ・ 基幹事業の効果を一層高めるソフト事業についても、創意工夫を生かして実施可能

○ 必要な地域に、必要なタイミングで、必要な額の資金が無駄なく配分される仕組み

- ・ 地方公共団体が具体的な事業計画を作成し、これに基づいて交付額を算定

○ 限られた国の財源を緊急性の高い事業に効率的・効果的に配分する仕組み

- ・ 活力創出、水の安全・安心、市街地整備、地域住宅支援といった政策目的ごとに目標実現のための事業を盛り込んだ計画を作成

○ 継続事業に支障が生じないような経過措置

- ・ 可能な限り簡便な手続きで継続事業に交付金を交付
- ・ 現行の補助制度で適用されている国費率や地方財政措置を基本的に踏襲